

愛媛県歴史文化博物館『研究紀要』第十一号抜刷
平成十八年三月三十一日

資料紹介

八代村庄屋菊池家の節句飾り資料について

宇都宮 美紀

資料紹介

八代村庄屋菊池家の節句飾り資料について

宇都宮 美紀

一、はじめに

本資料紹介で取り上げる八代村庄屋菊池家に残った雛人形や五月人形等の節句飾り資料（以下、「節句飾り資料」）は、平成八年度及び平成一〇年度に菊池透氏より寄贈された八代村庄屋菊池家資料（以下、「菊池家資料」）に含まれている。菊池家は宇和島藩領八代村（現八幡浜市八代）の庄屋を勤めた家である。「菊池家資料」は、江戸時代後期から近代にかけての食膳具類や衣服・ハギレ類、信仰関係資料、生活用具、近代文書など多岐にわたる資料群となっている。

県内における雛節句や五月節句については、『愛媛県史』民俗編下¹⁾に各地域の習俗の事例が紹介されている。江戸時代後期頃には、県内の各藩においてたびたび俵約令が出され、雛飾りや五月飾りの自粛が命じられるようになっていくが、資料の残存が少なく、庶民がどのように雛飾りや五月飾りに関わっていたのか判然としない。その問題の一つには、『愛媛県史』民俗編下の雛祭りの項において、「雛（人形）は節供が済むと流すのが本義であるが、いつの頃からか丁寧に紙などで包んでしまわれるようになった。（中略）嫁入りの時には自分の雛を持って行く風もある。また女が死亡したときや古雛は氏神などの雛捨場に納めたり、海や川に流す」とあるように、資料自体が残る条件が非常に低いことがもつとも大きな要因と考えられる。

このように愛媛における雛飾りや五月節句について明らかにしていくことは断片的で難しいが、菊池家の「節句飾り資料」の内容をまとめ、宇和島藩の触書の記述と比較をしながら、その様相の一端を紹介してみたい。

二、節句飾り資料について

「菊池家資料」に含まれる「節句飾り資料」は、（表1）の資料目録のとおりである。総点数は七一点で、そのほとんどが長櫃に混在して保管されており、ある時期に家に残っていた雛人形と五月人形をまとめて収納したものと考えられる。人形の保存状態は良好とは言い難く、虫歯害や鼠害の被害が大きくみられるものもある。「節句飾り資料」に関連する古文書は現在のところ見つからず、聞き取りも出来なかったことから、持ち主や購入時期など不明な点も多い。雛飾りに関係したと推測される資料と五月飾りに関係したと推測される資料の二つに分類すると、雛飾りは四六点、五月飾りは二五点である。

(一) 雛飾り資料について

雛飾り資料のうち、まず御殿飾り（写真1）について概観していきたい。御殿の材質には檜を用い、すべて組み立て式で、五三のパーツに分かれる。法量は高さ七三、二cm、奥行五〇、六cm、幅七三、二cmである。収納方法は、屋根のみを納める木箱と、御殿の土台となっている二つの木箱に屋根を除く各部品がすべて収まるようになっていく。御殿は御所をモデルに作られるが、正確な表現ではなく多分に脚色が入っている。当資料は向かって左側に御所の紫宸殿を模した建物、渡り廊下を挟んで右側には袴姿の侍が控える建物を組み合わせた建物になっている。

次に、御殿を納める箱に見られる貼り紙についてみていきたい。本資料の御殿には、先に述べたように屋根を納める木箱と御殿の土台を兼ねる木箱が二つ、併せて三つの木箱がある。御殿飾りの屋根部分を納める木箱の貼付された二枚の紙には以下の文面が書かれている。



写真1 御殿飾り



写真4 立雛



写真2 内裏雛



写真3 供侍

(蓋に貼付)

「御殿 菊池孫太郎」

(側面に貼付)

「豫洲八幡濱

菊池古兵衛様

大坂北御堂前

近江屋弥兵衛

仕雛御殿人形飾り具足 (一文字判読不明) 幟入所」

蓋に貼付された貼り紙の「菊池孫太郎」については、この御殿の送り主と考えられる。菊池孫太郎は明治初期の書簡類にもその名を見つけることができることから、菊池家と親戚関係にあたる人物であろう。箱の側面に貼付された貼り紙の「菊池古兵衛」については、資料調査時の歴代位牌や八幡浜市民図書館に寄贈された古文書などから十二代当主の菊池古兵衛春直(一八一七～一八九五)である。菊池古兵衛春直は、天保十一年(一八四一)には八代村庄屋に勤めている。明治三年(一八七〇)には、八代村庄屋として十三代菊池久三春蔵の名前が見られるため、おそらくその頃には隠居したものと推測され、明治二八年(一八九五)に亡くなっている。

御殿の販売元である「近江屋弥兵衛」については、同名の人物を見つかるに至っていないが、嘉永四年刊行「励の魁」⁽³⁾の「人形売捌や 東ミトウ南 近江屋源兵衛」や慶応三年刊行「浪花買物独案内」⁽⁴⁾の「近江屋人形節句御鋸物仕入所 御堂筋備後町北入 近江屋安兵衛」があり、大阪御堂筋辺りに近江屋を名乗る店舗がいくつかあり、そのうちの軒であったのではないかと推測される。御殿の土台としても使用する木箱には以下の貼り紙がある。

(側面に貼付)

「(一文字判読不明) 亥(朱印)

六貫五百七拾目」

この貼り紙にある「六貫五百七拾目」は御殿の販売もしくは購入価格と推測される。

御殿飾りに付属した人形は、内裏雛(写真2)、三人官女、供侍(写真3)、隨身、仕丁と続く。尉と姥については、人形の大きさや人形の土台に用いられている木台が仕丁とほぼ同様の着色がされていることから、同時期の人形ではないかと思われる。その他、道具類として雪洞、桜、橘があるが、この御殿飾りに付属したものがどうか定かではない。人形は顔や手足などが桐粉と生麩を練り合わせたもの(桐塑)に胡粉をかけて作られている。頭は幸い完形で残っているが、手足は温湿度の変化によって桐粉と正麩が分解して脆く破損・紛失しているものが多い。それぞれの人形に関しては、男雛は冠を頭と一緒につける共冠になっており、女雛には金細工の宝冠が付属している。三人官女は座り姿一体と立ち姿二体で、三方、銚子、長柄銚子が付属している。侍は袴を身につけた座姿、隨身は武官風の装束を身につけ、弓は紛失しているが羽の付いた矢が付属している。仕丁は白布製の狩衣を着用しているものが一般的だが、本資料では一体以外は町人風の衣裳を身につけている。仕丁は別名が三人上戸とも呼ばれるが、本資料の頭は小さいながらもその泣・笑・怒を表わしている。御殿を中心に人形を飾る雛飾りについては、喜田川守貞著「守貞漫稿」(一八三七～五三)の次のような記述があることでよく知られている。

京阪の雛遊びは、壇二段ばかりに赤毛氈を掛け、上段には幅尺五、六寸、高さもこれと同じばかりの無屋根の御殿の形を居へ、殿中に夫婦一対の小雛を居へ、階下左右に隨身二人、および桜と橘二樹を並べ飾るを普通とす。また近年、豆御殿と云け、尺ばかりにて屋根ある物を造り飾るもあり。他は右に准ずるなり。

当資料には屋根が付いており、「無屋根の御殿」ではなく後述の「豆御殿と号け、尺ばかりにて屋根のある物」といわれる屋根付きの御殿にあたる。

天保一四年に宇和島藩内の村々に出された儉約に関する「此度質素節儉筋御触書」⁽⁶⁾には「一、雛飾之義質素第一二致、幅一間二限可申、屋臺等一切無用之事」という条文を見ることが出来る。ここに出てくる「屋臺」が御殿を示しているとするれば、御殿飾りは高価で贅沢な品であると同時に、宇和島藩においても上方の御殿飾りが庶民好みの雛飾りであったことが分かる。

このように「雛飾り資料」のうち御殿飾りについては、資料に貼付された貼り紙という限られた情報や形式を総合してみると、おそらく十二代当主菊池古兵衛の娘の初節句に贈られたもので、江戸時代後期から明治時代初め頃のものと考えられる。

衣裳人形は、染め物や織物の裂地で仕立てた衣服を着せた人形をさす総称であり、雛人形の大部分も含まれるが、一般的に雛人形や五月人形などを別にして、衣裳を着せた人形を一括して呼ばれている。ここでは、狎曳き官女や太田道灌のほか、打掛姿の女性の人形や能場面をあらわした人形などを分類した。このうち、花見や歌合わせの様子をあらわした人形(資料番号15~19)は、資料番号28、29の木箱にこれら衣裳人形を収めていたと考える。資料番号29には「極上七寸 三人立花見」と貼り紙があり、七寸、約二cmの人形三体が収められていたことを示しているが、推定している花見の衣裳人形(資料番号15~17)はほぼその大きさである。また、この木箱には「西京 (鍵の絵) 力仕入」との貼り紙の記されており、御殿と同様に大阪から購入したものと推測できる。

立雛(資料番号10・写真4)は、素朴な作りの頭に、厚みのある紙で作られた小袖に袴姿の男雛と筒状の体を小袖に見立て細い帯姿の女雛の一对である。雛の小袖には松竹梅が型紙で彩色が施されている。当該資料の立雛に頭や小袖のデザインなど細部まで非常によく似ている資料が、西澤笛畝・久保田米斎編『雛百種』⁽⁷⁾の下巻に「土佐卯之町立雛 紙製泥絵」と紹介されている。「土佐卯之町立雛」の名称のうち卯之町は土佐(高知県)には見つからず、卯之町は愛媛県西予市の地名にあるが、立雛が作られていたとの伝承や記録は見つからなかった。同様の立雛は、國府田範造編著『工藝百科大圖鑑』⁽⁸⁾の下巻に「土佐立雛」の名称で図像が紹介されており、高知地方で作られていた立雛と解釈する

のが妥当と思われる。同種の立雛は伊予市の商家(明治三一年(一八九八)生まれ)にも残っており、明治時代には愛媛県内に流通していたことがうかがえる。

この他に洋装の人形も含まれている。一体は桐塑製の日本人形にピロイドの洋服を組み合わせたもの、もう一体はおが屑を固めた体に、顔の部分にはセルロイドのお面が付けられている。このような洋風の人形は明治時代後期から大正時代にかけて女の子の玩具として多く作られ、雛壇と一緒に飾られたりしたことから、このように一緒に見つけることが多い人形の一つといえる。

(二) 五月飾りについて

紙幟は、幅三三、二cm、長二〇四、八cmで五枚あり、各々の幟には上部に隅切り角に違い鷹の羽の紋を押し、尉・姥・松・竹・梅とおめでたい図柄が描かれている。江戸時代、五月飾りも雛飾りと同様にいくつか儉約令が出されており、天保一四年、宇和島藩内の村々に出された儉約に関する「此度質素節儉御触書」⁽⁹⁾には、端午幟について以下のように記されている。

- 一、端午幟之義、鍵長刀之他人形虎鷹之類一切無用、鍵長刀刃も元來郷中不相當之品に而庄屋格以上并身代在之者之外相扣可申事
- 一、同幟之儀左之通相心得、此上太造之義堅致間敷事
- 長幟長サ三間半以下、角幟幅一間半以下竿者八寸以下二限可申、尤木綿幟無用紙二限可申事。

これによると、幟は立てることは許可しているが、鍵や長刀の他人形、虎鷹は禁じている。ただし、幟についても細かい規制を設け、幟の長さが三間半以下(約六三六、三cm)、角幟(四半旗力)は幅一間半以下(約二七二、七cm)、使用する竿の太さが八寸以下(約二四、二cm)、幟の素材も木綿を禁じて紙に限っていたことが分かる。このことをふまえて幟を見てゆくと、特に素材に紙を使用している点は江戸時代後期の幟のスタイルを継承していると考えられ興味

深い。

人形は九体を確認したが、状態の悪いものが多かったため、どのように組み合わせて飾られていたか判然としない。比較的状态の良い楠正成と正行親子の桜井の別れの場面をあらわした人形は、大人顔をした頭である。この他に状態は悪いが旗指物や立傘などを持たせたとと思われる従者人形が三体あり、大將や人気があったといわれる神功皇后と武内宿禰など従者の主人にあたる人形があったと推測できる。大人顔の人形は江戸時代後期から明治時代に流行したといわれ、大正時代にはいと次第に子供顔の頭を持つ人形が作られるようになり、昭和時代には大半が子供顔の愛らしい人形へと変化していったといわれる。当資料の中にも子供顔の武者人形が含まれており、人形の流行の移り変わりをうかがうことができる。この他に張り子の体に毛植えした飾り馬二体がある。

三、おわり

菊池家の「節句飾り資料」は関連する文書や資料に関する聞き取りも出来なかつたことから、時代やその背景を検討が難しいのが現状である。しかし、江戸時代後期の宇和島藩が出した触書を通して菊池家の雛飾りをみてゆくことで、京都や大阪で流行した御殿飾りが好まれ、海運を利用して取り寄せて飾られていたことが当資料から確認できたことは興味深い。近世の雛飾りや五月飾りは残存状況が低いためその様相を明らかにすることは難しいが、近代以降も含めて事例を集めていくことで、節句飾りの傾向や流通経路などが見えてくるのではないかと思われる。

(9)(8)(7) (6)(5)(4)(3)(2)(1)註

- 愛媛県史編さん委員会編『愛媛県史』民俗編下、愛媛県、一九八三年。
 註(1)に同じ、四九六頁。
 山田徳兵衛編『図説日本の人形史』、東京堂出版、一九九一年、一九三頁。
 註(3)に同じ、一九四頁。
 喜田川守貞著『近世風俗志(守貞謄稿)四』、岩波書店、二〇〇一年。
 城川町教育委員会、城川の古文書 遊子谷村別宮家史料集、城川町教育委員会、一九九五年。
 西澤笛歌・久保田米斎共編『雛百種』芸艸堂、一九一五年。
 國府田範造編著『工藝百科大圖鑑』下巻、村田書店、一九七七年。
 註(6)に同じ。

(表1) 八代菊池家節句飾り資料目録

整理番号	資料名	数量	法量 (cm)	備考
1	御殿	1	幅：121.3、奥行：50.6、高：73.2	貼紙「御殿 菊池孫太郎」「豫洲八幡濱 菊池古兵衛様 大坂北御堂前 盃 近江屋弥兵衛 雛御殿人形飾り具足 幟仕入所」「亥(朱印) 六貫五百七拾目」
2	内裏雛	2	(男雛)高：11.5(女雛)高：14.5	
3	三人官女	3	高：12.2、12.0、6.7	
4	隨身	2	高：15.2(台共) 高：14.8(台共)	手足破損有り
5	侍	2	高：7.8、高：7.6	手破損有り
6	仕丁	3	高：11.0(台共) 高：9.1、高：10.0(台共)	手、足破損有り
7	尉と姥	2	(尉)高：16.0(台共)、(姥)高：15.8(台共)	熊手欠
8	土人形(鶏)	2	高：5.2、高：3.6	
9	桜・橘	2	高：30.2	
10	立雛	2	(男雛)高：26.3、(女雛)高：14.5	
11	雪洞	2	高：40.8	台裏に墨書有り「明治十四年己卯二月講求 價五銭」
12	衣裳人形(雛子)	2	高：15.3、高：15.2	
13	衣裳人形(狛引き)	1	高：24.8	
14	衣裳人形(太田道灌)	2	高：23.3、高：15.2	従者の足破損有り
15	衣裳人形(花見)	1	高：17.6	
16	衣裳人形(花見)	1	高：23.0	
17	衣裳人形(花見)	1	高：24.2	
18	衣裳人形(歌会)	1	高：23.8	
19	衣裳人形(歌会)	1	高：24.7	
20	衣裳人形(奥女中)	1	高：26.4(台共)	
21	衣裳人形(女中)	1	高：18.0	
22	能人形	1	高：20.0(台共)	
23	衣裳人形(春駒持ち)	1	高：17.8	
24	衣裳人形(童踊)	3	高：20.3(台共) 高：20.0(台共) 高：20.2(台共)	
25	洋装人形(女学生)	1	高：13.0	顔部分に破損有り
26	洋装人形	1	高：18.0	足破損有り、顔にセルロイド使用
27	桜	1	高：35.8	15の付属品力

資料紹介 八代村庄屋菊池家の節句飾り資料について

整理番号	資料名	数量	法量 (cm)	備考
28	小雛三人立(木箱のみ)	1	横：14.6、奥行：20.0、高：9.2	貼紙「小雛三人立 清家定寿」「五百五十刃」「徳印平三人立 吉野山」「十六(朱字)」
29	花見三人立(木箱のみ)	1	横：20.2、奥行：23.4、高：12.4	「花見三人立 菊池清治 同五平」「西京(鍵の絵)力仕入(朱印)」「極上七寸 三人立花見印(朱印)」「ノ四百七十刃」
30	じせうと姥(木箱のみ)	1	横：16.3、奥行：19.8、高：10.5	「キン分 じせうと姥 壱躰」「寸 高砂」
31	紙幟(尉、姥、松、竹、梅)	5	幅：33.2×長：204.8(本紙のみ)	隅切り角に違い鷹の羽の紋
32	神武天皇	1	高：35.3(台共)	
33	楠木正成・正行(桜井の別れ)	2	(正成)高：37.1、(正行)高：24.5	
34	竹田人形	1	高：40(推定)	胴部分破損
35	従者(A)	1	高：25.5	足破損
36	従者(B)	1	高：22.5	足破損、書き眼
37	従者(C)	1	高：30.5	足部破損
38	飾り馬	2	高：42	首と胴の接着面はがれ
39	武者人形	1	高：27.5	足破損
40	武者人形	1	高：29.5	
41	幟	2	長：32.5、長：31.5	
42	幟(2)傘	3	長：55.7、長：72.0、長：62.0	
43	矢立て	1	高：37.8	
44	飾り太刀	1	長：33.6	
45	弓	1	長：39.8	
46	烏帽子	1	高：8.0	36の付属品力